

滋賀県道路整備

アクション プログラム

2013

湖東土木事務所



【湖東管内の特徴・みどころ】

彦根城



高虎公園



豊郷小学校旧校舍群



金剛輪寺



多賀大社の万灯祭



どこに、どんな道路が、いつまでに必要か：「選択と集中」による重点化を図り、地域に真に必要な道路を優先して整備

滋賀県道路整備アクションプログラム2013

「道路整備アクションプログラム」とは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画のことで、県内8地域別に策定しています。このプログラムは、社会経済情勢の変化や新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。このため、平成15年度の公表から5年後の平成20年度には、最初の見直しを行い、平成20年度から平成24年度の5年間は『アクションプログラム2008』に基づき、道路整備を行ってきました。

2回目の見直しとなる『アクションプログラム2013』では、平成25年度から平成34年度までの10年間の道路整備計画を示しています。

見直しの方針

- ① マスタープラン(基本方針)、客観的評価マニュアルに基づき事業を評価する。
- ② 地域における情勢の変化を踏まえて、地域の重点項目を見直す。
- ③ 事業の重点化を図り、早期に事業効果を発現できるプログラムとする。

滋賀県道路整備アクションプログラム2013・見直しの背景

市町合併の進展

平成19年には26市町でしたが、市町合併により現在は19市町となりました。

新名神高速道路の開通(平成20年2月)

平成20年2月に新名神高速道路が供用され、沿線の甲賀地域には、供用前6年間で滋賀県に進出した企業197社のうち、約4割にあたる79社が進出しました。

東日本大震災の発生(平成23年3月)

全国で、高速道路、直轄国道、都道府県管理道路で約700区間弱が通行止めとなりました。これにより道路のあり方を改めて検討する必要性がありました。

滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)

滋賀県基本構想の達成に向け「4つの政策目標」を掲げて道路整備を実施

『滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)』は、将来20年間の道路整備にかかる基本方針を示すものとして、平成15年4月に策定しましたが、策定後10年近くが経過し、社会をとりまく情勢も大きく変化していることから、平成23年度に改定しました。

<p>1</p> <p>県内産業の活性化と地域文化の交流</p>	<p>2</p> <p>誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現</p>
<p>3</p> <p>環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造</p>	<p>4</p> <p>地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出</p>

改定のポイント

- 広域災害への対応
本県における広域災害への対応について
- 維持管理のあり方
今後さらに増大する道路の維持管理について
- 交通事故(自転車事故)への対応
自転車と歩行者の安全性の向上について

客観的評価マニュアル(H23)

事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル～誰がやっても同じ結果、誰が見ても納得できる評価基準～
客観的評価マニュアルはマスタープランに併せて、平成23年度に改定しました。

改築事業 | バイパス整備や道路拡幅、交差点改良など

5項目で評価

1. 必要性

2. 走行改善効果

3. 進捗状況

4. 事業熟度

5. 地域特性
(地域の重点項目)

評価基準の主な見直し

アンケート結果等から、交通事故の発生を減らす道路整備、高齢者等の移動の円滑化を図る歩道整備、渋滞を緩和できる整備や、緊急輸送道路の整備について、配点をアップ。

交通安全事業 | 自転車歩行者道や歩道整備など

5項目で評価

1. 計画の位置づけ

2. 道路利用状況

3. 必要性

4. 進捗状況

5. 事業熟度

評価基準の主な見直し

自転車に関係する事故が社会問題となっていることから、「自転車と車両の事故状況」を評価項目として追加。

地域ワーキング

地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に関して提言

湖東土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について提言を行うことを目的とする地域ワーキングを、平成24年度に3回開催しました。

ワーキングの経緯

第1回 平成24年8月7日(火)

5年を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見を伺いました。



第2回 平成24年9月10日(月)

地域課題を抽出し、客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目を議論しました。



第3回 平成25年1月30日(水)

客観的評価マニュアルによる事業評価結果や提言について議論しました。



湖東土木事務所管内における地域の重点項目

「I.C.(インターチェンジ)や鉄道駅へのアクセス道路の整備」
「通学路等の整備」

≫詳細は 中面へ◀

2008

アクションプログラム2008に基づく整備事例

一般道路 甲良多賀線 多賀町土田 [H21.12 供用]

- 片側歩道の整備
- 狭い道路が全線2車線となり、大型車の離合もスムーズになるなど安全な通行が確保



道路整備アクションプログラム2013

道路事業:改築事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
67	国道307号	多賀				●
68	国道307号	松尾寺		●	●	
69	大津能登川長浜線	甘呂		●	●	
70	多賀醒井線	久徳・河内	●			
71	愛知川彦根線	稲枝・彦富	●		●	
72	神郷彦根線	南川瀬	●		●	
73	神郷彦根線	川原	●			
74	湖東彦根線	愛知川	●			
75	豊郷停車場線	八目				●
76	水谷彦根線	水谷・仏生寺	●		●	
77	安食西八目線	安食西		●		
78	湖東三山インター線	松尾寺	●		●	
79	湖東三山SICアクセス道路	目加田		●		

道路事業:交通安全事業(歩道整備)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
50	国道306号	多賀		●		
51	国道307号	斧磨	●			
52	彦根八日市甲西線	在士		●		
53	稲枝沢線	肥田				●
54	神郷彦根線	西今	●			
55	神郷彦根線	平田				●
56	松尾寺豊郷線	沢		●		
57	北落豊郷線	上枝				●
58	甲良多賀線	在士				●
59	彦根環状線	大藪		●		

道路事業:交通安全事業(交差点改良)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
10	敏満寺野口線	野口・出町		●	●	

街路事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
9	(都)長曽根銀座河原線	城町・本町				●
10	(都)原長曽根線	安清跨線橋		●		
11	(都)原松原線	原・古沢	●			

参考掲載

国事業・高速道路会社事業

整理番号	路線名	工区名
17	国道8号	米原バイパス
18	国道8号	愛知川自転車歩行者道設置

市町事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
47	古沢安清線(都)古沢安清線	古沢	●			
48	清崎南川瀬線	南川瀬	●		●	
49	稲部本庄線	稲部・彦富	●		●	
50	芹橋彦富線	稲部・彦富	●		●	
51	彦根駅平田線(都)彦根駅大藪線	京町・安清	●		●	
52	佐和立花線(都)立花船町線	立花・佐和	●			
53	大藪磯線	大藪	●		●	
54	名神国八線	上蚊野・吉田		●		
55	(仮)中宿香之庄線	中宿・香之庄		●		
56	(仮)深草八町線	深草		●		
57	池寺下之郷線	池寺・下之郷		●	●	
58	小森池線	富之尾・四手	●			
59	久徳中川原線	久徳・中川原	●		●	

※事業化検討路線:予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線
注)「整理番号」は、県内統一で事業ごとに連番でつけたものです。

湖東土木事務所 道路整備アクションプログラム箇所図

伊吹PA

10 敏満寺野口線 (野口・出町)

●国道8号野口交差点・中山道出町交差点整備

・国道8号野口交差点



11 原松原線 (原・古沢)

●彦根インターチェンジへのアクセス道路整備

●主要渋滞箇所(外町交差点)の解消

・外町交差点渋滞状況



凡例

道路事業

- 改築事業 (00)
- 交通安全事業
- 歩道整備 (00)
- 交差点改良 (00)

街路事業 (00)

- 国事業・高速道路 (00)
- 会社事業
- 市町事業 (00)

- 高速・有料道路
- 国道
- 主要地方道・一般県道
- J R 在来線
- J R 新幹線
- その他の私鉄線
- 市町境界
- 県境界
- 市役所
- 町役場
- インターチェンジ
- 土木事務所

73 神郷彦根線 (川原)

●愛知川を渡河する橋梁整備と道路整備

・路線概要図



51 国道307号 (斧磨)

●道路幅員の拡幅および自転車歩行者道整備

・歩道が無く危険な状態



道路施設の計画的な維持管理

適切な管理計画に基づいた計画的な維持管理を実施します

❖方針

- ・事後保全から予防保全への転換
- ・道路施設の長寿命化
- ・将来の維持管理費を平準化
- ・計画的維持管理による道路利用者の安全確保

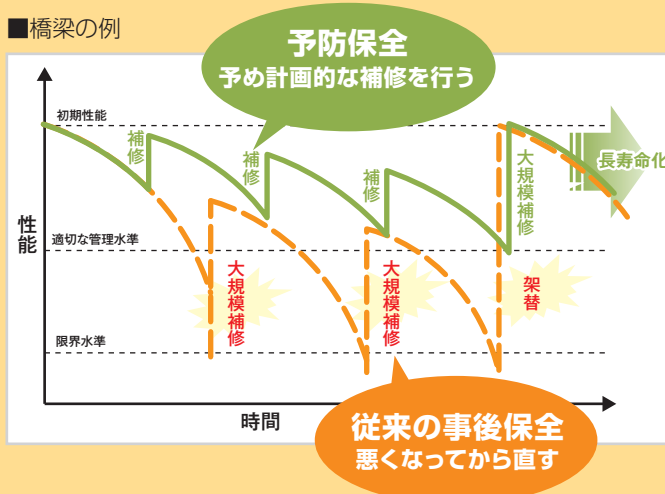
❖主要な取り組み

- ①橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の予防保全を実施する。
- ②舗装については、経済性、長寿命化等を考慮した最適な舗装維持補修工法を採用することにより、舗装の耐用期間、走行性能の向上を図る。
- ③通学路の緊急点検および3省庁合同点検等の点検結果に基づき、計画的に安全対策を実施する。
- ④地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、緊急輸送道路における橋梁補強、道路狭隘部の改良、災害防除等を計画的に実施する。
- ⑤トンネル・側溝・擁壁などの道路構造物の維持修繕、路肩除草・道路植栽剪定などの適切な道路の維持管理を実施する。

計画的維持修繕の導入による維持補修費のコスト縮減について

構造物の計画的な維持管理が必要です

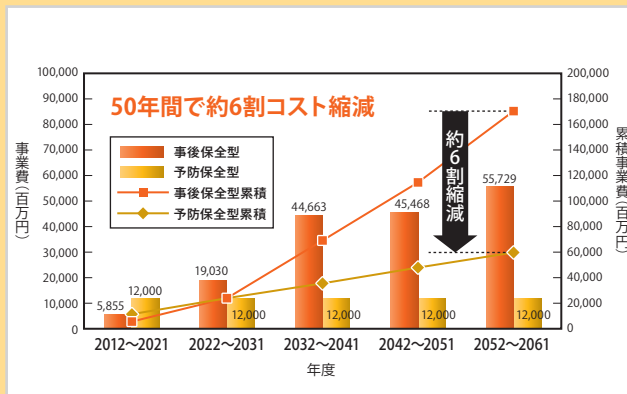
従来の悪くなってから直す(事後保全)では将来の維持補修費が増大します。予め計画的な補修を行う(予防保全)ことにより、構造物の長寿命化を図るとともに、コストの縮減や平準化を図ります。



■彦根近江八幡線(犬上川橋)



■予防保全する場合と事後保全する場合の将来事業費の推移



地域別アクションプログラム(湖東土木事務所)

地域ワーキング提言

湖東地域(彦根市、甲良町、多賀町、豊郷町、愛荘町)は、東海道本線(琵琶湖線)、近江鉄道、国道8号、国道306号、国道307号、名神高速道路等の主要幹線が通過し、近畿圏と中部圏を結ぶ広域交通の結節点である。また、琵琶湖や長い歴史に育まれた文化・自然資源も多く点在し、県内でも有数の観光地となっている。最近では、国道307号「道の駅せらぎの里こうら」の供用や、名神高速道路に「湖東三山スマートインターチェンジ」が平成25年度に供用が予定されるなど、着実な発展をとげている。

その一方、名神高速道路や鉄道駅周辺への円滑なアクセス性を確保しつつ、広域的な周遊観光も見据えた地域活性化が求められている。また、山間部では、豪雨や冬期の積雪等による交通阻害や交通事故の発生が懸念される危険個所などを解消し、信頼性の高い道路の確保が求められている。

さらに、集中する交通による慢性的な渋滞の発生、生活道路への迂回車両の流入等、通学児童をはじめとした交通弱者にとって安全・安心な歩行空間の確保が大きな課題の一つである。

本地域ワーキングでは、アクションプログラムの見直しにあたり、地域の課題や重点的に整備すべき項目等について平成24年8月から3回にわたって議論してきた。この地域ワーキングでの議論をふまえ、今後、真に必要な道路整備が無駄なく着実に推進されることを願い、以下の事項に対して地域ワーキングからの提言とする。

1. 広域道路ネットワークの構築

湖東地域のさらなる発展に向けて、観光・交流人口の増加や地域産業の育成、経済活動の活性化が主要な課題となっている。それには各道路管理者(国・県・市町等)が連携し、広域交通を担う名神高速道路や交通結節点である鉄道駅へのアクセス道路の整備を進めることで、広域道路ネットワークの構築を推進することが求められる。

2. 安心して暮らせる安全な道づくり

本地域で慢性化している交通渋滞は時間的、経済的損失だけでなく、生活道路への迂回車両の流入により、子どもや高齢者、障がい者といった交通弱者に対し危険な状況を招いている。歩道未設置区間や狹隘区間も未だ多く存在しており、誰もが安心して利用でき、人に優しい道路整備の推進が重要である。

3. 災害時における信頼性の高い道づくり

異常気象や地震等による災害時において、地域が分断、孤立化することがなく、また、緊急事態にも物資輸送路や避難経路として機能するように、災害に強い道路ネットワークの整備が重要である。

4. 地域の意見を活かした道づくり

地域ワーキングで議論してきた上記内容の早期実現に向け、道路利用者や地域住民関係機関などの連携のもと、地域の意見を活かした道づくりの推進が望まれる。

地域別アクションプログラム(湖東土木事務所)地域ワーキング